

調剤ベースアップ評価料の施設基準に係る届出書添付書類

◎以下について確認の上、必ず☑を記載すること

- 毎年8月に、前年度の賃金改善の取組状況について、様式104「賃金改善実績報告書」により報告すること、算定を行っている年度における賃金改善の取組状況について、様式104「賃金改善中間報告書」により報告することについて、理解しました。
- 本評価料による収入については全て対象職員の賃上げに充当することについて、誓約します。
- 同一グループに属する場合は、同一グループに属する他の全ての保険薬局において本様式を用いて地方厚生(支)局長に届け出ています。(または、どのグループにも属していません。)

年 月 日 開設者名 :

◎必要記載項目

1 保険薬局コード	0
保険薬局名	0

2 対象職員の該当

- 対象職員の該当あり
- ※ 対象職員とは、当該保険薬局に直接勤務する職員をいう。ただし、他の保険薬局又は事業所を主たる勤務先とし、当該保険薬局における調剤業務等に直接従事していない管理的業務に専従する者(本部職員、エリアマネージャー等)は、対象職員に含めない。
(ただし、事業主、使用者、開設者、管理者、40歳以上の薬剤師並びに業務委託により勤務する者を除く。)